

さんのへ 商工会

No. 417号 平成29年12月号
平成29年12月6日 発行
発行人 三戸町商工会
会長 梅津春男
青森県三戸郡三戸町大字二日町17
TEL 0179-22-2131(代)
FAX 0179-22-1906
http://www.sannohemachishokokai.com/
E-mail info@sannoheshoko.com



平成29年

12月号

商工会は

行きます 聞きます 提案します

三戸町農林商工まつり開催

十一月二十五日(土)・二十六日(日)
アップルドームと駐車場において「三戸町農林商工まつり」を開催いたしました。地域を元気に、まちに賑わいをテーマに各店日頃のご愛顧に感謝を込め、感謝還元価格の大サービスを行いました。

町内のお店をはじめ県内外から約五十店が出店し、地元の新鮮な農産物や特産品の販売が行われました。久慈琥珀・階上海藻フーメン・東通村の海軍コロッケなど県内外の特産品が多数並びました。三戸逸品コーナーでは、逸品認定商品の紹介と販売を行いました。



二十五日の大間産まぐろの解体ショーでは、頭やカマの競りが行われ、大いに盛り上がりました。柵に切り分けたマグロ即売会では、販売開始を待つ長い列が出来ていました。

三戸町の友好都市である静岡県牧之原市のお茶やみかんは、毎年買い求めに来られる方が多く、人気を集めていました。

両日ともに、来場者無料プレゼントには朝早くからたくさんの方が並び、三戸町産のお米とミニふじのプレゼントに皆さん喜んでいました。

また、三戸産新米十キロ等の豪華景品が当たる大抽選会や買物券入り餅まきにも多くのお客様が集まり、大盛況で幕を閉じました。



理事会 開催状況

【第二回理事会】

開催日時：平成二十九年十月三十一日
場 所：三戸町商工会館

案件

- ▽ 会員加入脱会承認について
- ▽ 三戸名物元祖まける日の実行委員会への付託について

新加入会員のご紹介

- ・ペットサロン
BARON de BLANC (同心町)
- ・こだま整体院 (元木平)

よろしくお願いたします

おしらせ

三戸名物元祖まける日

平成30年

2月3日(土)

4日(日)

開催します!

第一回商工会長杯パークゴルフ大会開催

九月二十三日（土）第一回商工会長杯パークゴルフ大会をさんのパークゴルフ場で行いました。道の駅そばに誰でも楽しめる「パークゴルフ場」がオープンしたこと、会員の健康増進と交流・親睦を図ることを目的に企画したところ、三十三名の参加をいただき賑やかに開催することが出来ました。

当日の天候は、開始前に雨が降りコンディションが心配されましたが物ともせず、時折「ナイスショット、うまい〜」等歓声が上がっていました。参加者より「楽しかった。またやりたい」と感想が聞かれるなど、額に汗してラウンドから帰って来た様子がとても印象的でした。今回は、皆様是非ご参加ください。



◆大会の上位入賞者は次の方々です



優勝 (有)イワマデンキ

岩間 富雄（八十二打）

準優勝 (有)マルヒロサキ

佐々木 博美（八十六打）

第三位 (有)割烹白山

白山 幸男（八十八打）

二部会（商業・サービス業）

合同視察研修開催

十月十一日（水）・十二日（木）六名の参加者のもと二部会合同視察研修が行われました。

視察先は、震災被害からの復興商店街である「さんさん商店街」が今年三月にオープンした南三陸町エリアです。南三陸町は三戸町と行政規模もほぼ同程度で、震災からの復興状況を肌で感じ、商店街や個店の今後の事業活動等の参考とすることを目的としました。十一日、バスにて宮城県へ向かった一行は、辺り一面復興作業が進められる中、一際賑わいを見せる南三陸さんさん商店街へと到着しました。



まず、観光推進の一環として行っている「きらきら井」に舌鼓を打った後、商店街でお茶屋を営んでいる阿部商店会長より、震災からの商店街誕生と再建の経緯、商店街の未来についての講話を拝聴しました。参加者は真剣な眼差しで講話に聞き入り多くの質問が投げかけられ、感心の高さが伺えました。翌日、陸前高田へと移動し、津波で多くの建物や車が流される中、一本だけその場に姿を残すことができた「奇跡の一本松」を見学しました。その周りが復興作業中ということもあり、駐車場から十五分程の道のりを歩いた先で目の当たりにした一本松は、津波の傷跡が残る周りの景色と相まって何か不思議な活力を感じました。

また、近くでは「〇〇商店一本松店」といった名前のお店も見られ、その地域の象徴として観光に一役買っていることがわかりました。

その後、田老へ移動し「学ぶ防災」と題したガイド付散策を行いました。ガイドの方から復興の現状や津波の前後を解説頂きながら、海沿いで工事中の防潮堤や津波の遺構である「たろう観光ホテル」を見学しました。

ホテル内で見せていただいた震災時の映像はあまりにも凄惨で、震災の怖さと防災の意識は決して忘れてはいけないということを確認しました。復興状況を知り、また南三陸での講話や田老のガイドの方の真剣に伝えようとする姿勢に心を打たれた大変有意義な研修でした。

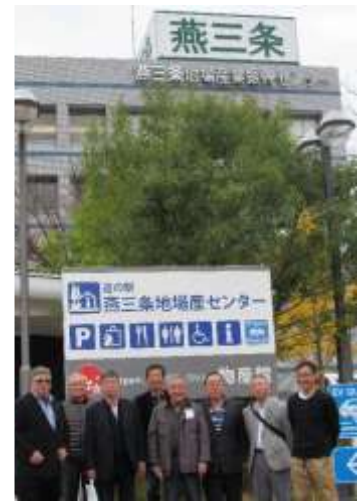


工業部会視察研修開催

十一月十三日(月)・十四日(火) 工業部会の視察研修が行われました。今回の視察先は、金属加工の工場集積地として有名な新潟県燕三条を選定しました。

参加者一行の九名は新幹線に乗り込みいざ出発。途中大宮で乗換え、上越新幹線M A Xときの二階席に乘車し意気揚々と出発したものの殆どがトンネルの走行でがっかり。その後二時間程で長岡駅に到着しました。

初めに山古志村の復興の軌跡を見学。平成十六年新潟中越沖地震の災害現場(民家が水没、土砂が崩れた跡、自然にできたミニダム)がそのまま残された地を訪れ、民家の移築、道路・橋の新設等についてガイドさんから説明頂きました。



次に小地谷錦鯉の里泳ぐ宝石と呼ばれる錦鯉の飼育場に到着。錦鯉の養殖など関連した職業が多く存在している様子を眺め、次に、米どころ酒どころの朝日酒造の生産工場を見学。昔ながらの蔵元というよりも近代的な建物で、中ではピアノ演奏が流れ製造行程の一部をガラス越しに見学できました。

翌日は道の駅燕三条地場センター及び諏訪田製作所にて三条が誇る匠の技を見学。匠の技といえば熟練の年配者を思い浮かべますが、諏訪田製作所は、若い人が多く二十才前後の若者が、社名の入ったポロシャツに作業着をまとい、一心に製品の研磨などに没頭している姿がとても印象的でした。廊下から作業風景が見学できる近代的な建物で、イメージしていた作業工場とは全くの別物でもオシヤレでした。

これら研修行程を無事終え一行は帰路に着きました。

軽減税率対策補助金のお知らせ

消費税軽減税率制度は、平成31年10月1日から実施されます。軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者の方々が、複数税率対応レジの導入や受発注システムの改修などを行うにあたって、その経費の一部を補助する制度です。

【対象者】消費税軽減税率制度(複数税率)への対応が必要となる中小企業・小規模事業者

【対象事業の種類】 A型:複数税率対応レジの導入等
B型:受発注システムの改修等

※A・B型共に、平成31年9月30日までに導入または改修等が完了するものが対象となります。

【補助金額】基本的に、補助率は2/3。1台のみ機器導入を行う場合かつ導入費用が3万円未満は補助率3/4、ダブルレット等の汎用端末の補助率は1/2と補助率が異なります。いずれも補助額は、レジ1台あたり20万円が上限

【申請方法等】

必要書類、申請方法等、最新の詳細情報はウェブサイトでご確認ください。<http://www.kzt-hojo.jp/>



商工会青年部

イルミネーション点灯式

毎年恒例となりました、青年部によるイルミネーション点灯式を12月22日(金)開催します。色とりどりのイルミネーションでポケットパークを綺麗に彩りたいと思います。

当日は、あったかいスープの振舞いや先着50名のお子様には、サンタクロースからお菓子のプレゼントがあります。

是非お子様連れでご参加下さい。

商工会女性部視察研修開催

十月十三日（土） 八名の参加者のもと
県外視察研修を行いました。

午前九時、三戸駅に集合し青い森鉄道
・いわて銀河鉄道を利用し盛岡駅に到着。
予定にはありませんでしたが、JR主催
の盛岡駅まつりが行われており、駅前には
多くの来場者で賑わっていました。

まずは、ぴよんぴよん舎にて盛岡名物の
盛岡冷麺等に舌鼓の後、駅前を散策し
ながらクロスステラス盛岡に到着。ファッ
ションから産直まで様々なテナントが入
っており、老若男女問わず面白い物出来る
ところだと感じました。



続いて、市内循環バス「でんでんむし」
でパルクアベニューカワトクにて盛岡市
産業まつりを視察。盛岡の特産品や工芸
品、沖繩三線の披露など盛りだくさんの
内容でした。

次に、研修の主な目的地である材木町
に移動。午後二時過ぎから開催される「よ
市」は、四百m程の商店街が歩行者天国
になり、沿道は旬の野菜や果物、惣菜、
地ビールなど百店舗以上の露店が立ち並
び、地元の方から観光客まで楽しんで買
い物が出来る賑やかな雰囲気でした。特
に、私たちが訪れた日は観光客が多いよ
うで、活気に溢れていました。

女性部も様々なイベントで売店を行っ
ていますが、お客様が購入したくなる商
品、雰囲気づくり等今回の研修で学んだ
ことをヒントに女性部活動に活かして
きたいと思います。

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、
不安がある

自分で積み増しするには、
どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

中小機構 TEL:050-5541-7171
(共済相談室)

小規模企業共済 検索

www.smrj.go.jp/skyosai

【商工会からのお知らせ】

年末年始のため、次のとおりお休みさせていただきます
平成29年12月29日（金）～平成30年1月3日（水）

※年内は28日まで
年明け4日より通常業務です